

審査基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高いものを採択案件に決定します。

II 審査方法

企画提案書に基づき、文部科学省に設置された HPCI コンソーシアム運営事務選定委員会において書類選考及び面接選考を実施。また、必要に応じて、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがあります。

III 評価方法

評価は下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、HPCI コンソーシアム運営事務選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提案者の得点とします。

【評価基準】

ととも優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点
やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

1. 事業実施主体に関する評価

- ① 事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ② 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- ③ 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための専門的知識及びノウハウを有していること。
- ④ 事業を効果的に遂行するために必要な実績を有していること。
- ⑤ 財務状況の評価。 など

2. 事業内容に関する評価

- ① 事業達成の時期が文部科学省の意図と合致していること。
- ② 事業の目標・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ③ 事業推進の方法、内容等が具体性・適正性・効率性に優れていること。
- ④ 提案にあたり、選択肢の吟味が行われていること（提案する実施手段・手法が他の手段・手法に比べ優位である根拠が示されていること。）。
- ⑤ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。 など